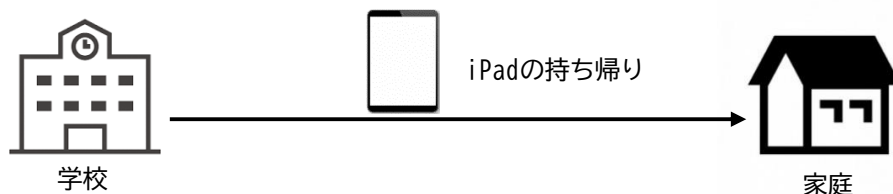


令和3年4月「福島型オンライン授業」開始



家庭内のインターネット環境は整っていますか？

福島型オンライン授業とは

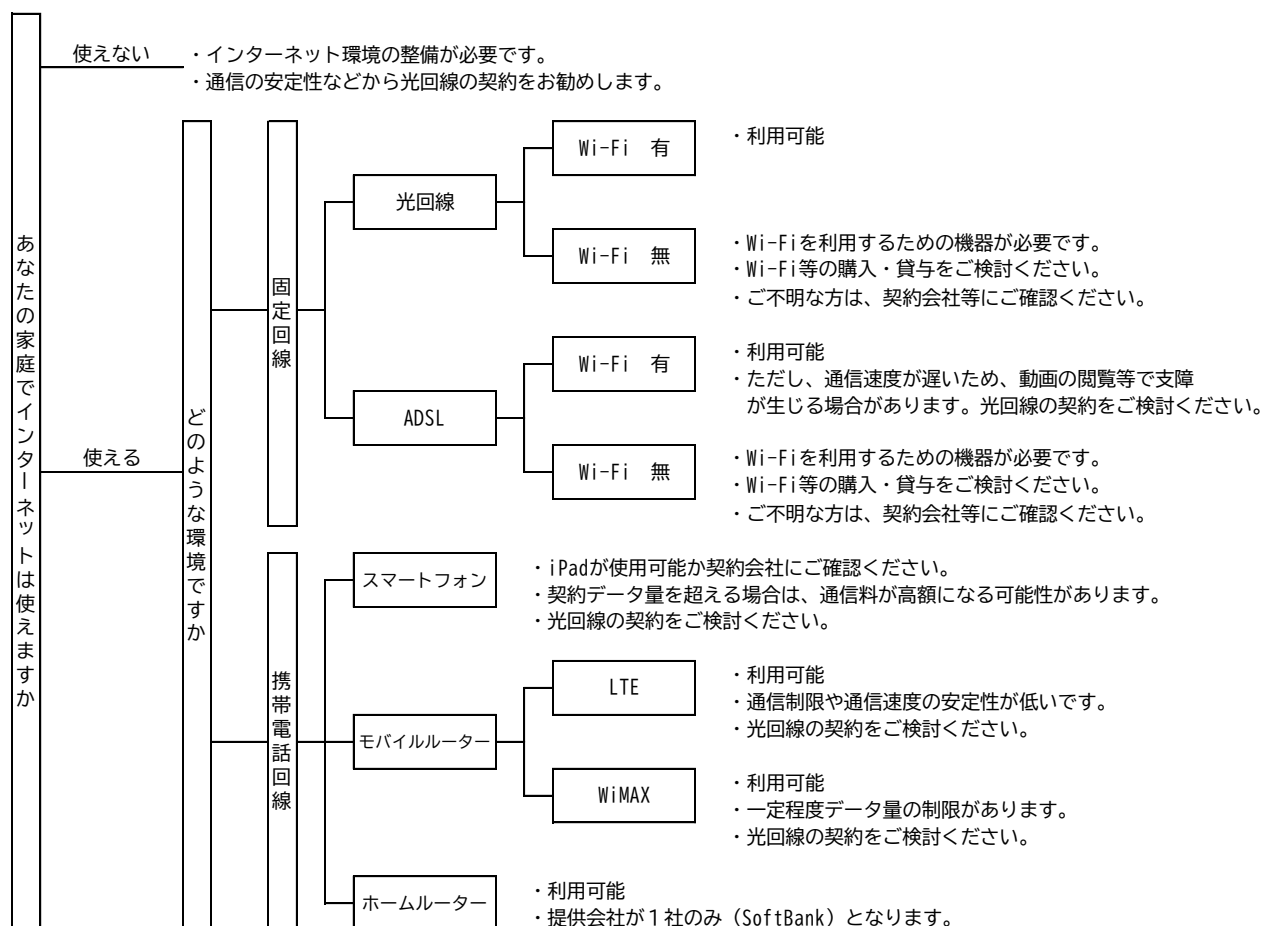


iPadを活用し授業を行います。問題を解いたり、インターネットで調べ学習をしたりします。

紙の教科書を使用していましたが、デジタル教科書を使って授業を行います。画像や動画などを使って視覚や聴覚に訴えかける情報によって授業を行うことができるようになります。

iPadを活用し宿題をしたり、課題をインターネットで調べたり、家庭での学習に使用します。
また、今後、緊急時に授業を配信できるように取り組んでいきます。

家庭内のインターネット環境はどのようになっているかチェックしてみましょう



◎令和2年12月16日以降に光回線のみを契約、光回線とWi-Fi（貸与）を契約、または光回線を契約しWi-Fiを購入した場合に、この補助金を活用することができます。（世帯収入に制限がありますので、次のページをご確認ください。）



■制度に関するお問い合わせ先・書類の郵送先

〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市教育委員会事務局 学校教育課 TEL024-525-3782

(2021)



ご家庭のインターネット(固定通信回線)接続契約の 初期費用の一部を補助します

●対象者は誰？

インターネット回線の契約者で次のいずれかに該当する方で、就学援助を受けている世帯（要保護・準要保護）、または世帯収入が400万円未満の世帯

- ①令和3年度福島市立小・中・養護学校に在籍する児童生徒の保護者
- ②平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に生まれた子供（令和3年度小学校に入学予定）の保護者

●補助対象は？

インターネット回線や無線LAN機器の整備にかかる初期費用

(1)インターネット回線整備

- ①新たにインターネット接続を行うために、通信事業者と契約する際に必要となる工事費、契約料、機器購入費など
- ②新たに通信事業者と契約した後に発生する利用料に対する初回請求分

(2)無線LAN機器整備

通信事業者等より新たに家庭用Wi-Fiルータを購入した費用
または、リースにより導入した場合は初回のリース料

●補助の金額は？

対象者		令和3年3月までの契約	
		補助率	補助上限額
就学援助を受けている世帯	要保護	100%	40,000円
	準要保護	75%	30,000円
一般世帯 (世帯収入が400万円未満)		50%	20,000円

●手続に必要な書類

- ①補助金交付申請書（指定様式）【全員】
- ②令和3年3月31日までに契約したことが分かる書類【全員】
- ③契約内容や購入の事実が分かる書類（請求書や領収書など）【全員】
- ④18歳以上の世帯全員の収入額が分かる書類の写し
【就学援助を受けている方以外】
 - ・令和1年中源泉徴収票、確定申告書など控除前の収入金額あるいは所得金額が確認できる書類
- ⑤契約者名義の通帳の写し（口座名義人のカタカナ表記のページ）【全員】

※③で令和3年3月分以前の請求であることが確認できる場合は、②は省略できます。

※工事日程の都合上、令和3年4月以降に工事が行われる場合は、令和3年3月31日までに申込をしたことが分かる書類を提出してください。

●申請締切

令和3年8月31日まで

●申請方法は？

契約後に通信事業者から請求書が送付されたら、申請をしてください。

- ・オンライン申請
- ・福島市教育委員会学校教育課に提出、または郵送
- ・各市立小学校・中学校・特別支援学校に提出

●手続の流れ

【申請者】 家庭のインターネット環境を整備

- ・フレッツ光、au ひかり、Softbank 光、ドコモ光、NCV インターネットなどのインターネット回線(固定通信回線)を契約

【申請者】 通信事業者から請求書を受領

【申請者】 (1)オンラインで申請をする場合

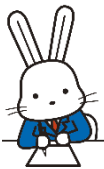


オンライン
申請

①手続に必要な書類②～⑤を準備してください。この書類は、データで提出しますので、事前にスキャナーで読み込むか、写真を撮ってください。

②写真をとる場合は、全面が分かるように撮影してください。

③インターネットで福島市ホームページにアクセスし、オンライン申請から必要事項を入力します。これが、手続に必要な書類の①に代わる書類になります。



(2)郵送または受付窓口に出す場合

①手続に必要な書類②～⑤を準備してください。

②記載例を参考に手続に必要な書類①を作成してください。

③申請書の記入漏れ、必要な書類の不足がないか確認のうえ、申請します。

【福島市】 補助金交付申請書を受領後、審査

【福島市】 交付決定をし、申請者あてに交付決定通知書を送付します。

また、指定の口座に補助金を振込みます。

【申請者】 振込予定日に指定の口座を確認してください。振込日が遅れる場合もありますので、ご了承ください。

*** お知らせ ***

令和2年12月18日、NTT東日本福島支店と福島市は、「家庭でのインターネット環境（Wi-Fi）整備補助におけるフレッツ光の開通支援に関する協定」を締結しました。

これにより、「福島市家庭内インターネット環境整備費補助金交付事業」を実施するにあたり、インターネット契約の手続を行えるようNTT東日本福島支店の協力をいただくことができました。NTT東日本とインターネット契約をしたいとお考えの場合は、次の電話番号（お問い合わせ先）に連絡をしてください。

なお、2月中旬以降は引越し等のお問い合わせが多くなる時期となりますので、できるだけお早めに申込みをお願いいたします。



お問い合わせ先は

0120-116-116

※NTT 東日本のフレッツ光申込み
の専用問い合わせ先になります。

「福島市家庭内インターネット環境整備費補助金交付事業」は、NTTのほか、au、Softbank、ドコモ、NCV など固定通信回線を提供できる通信事業者と固定通信回線を契約した場合も対象となります。

(2021)

質問(Q & A)

※「質問(Q&A)」を確認のうえ、手続きをしてください。



	質問	回答
1	インターネットの契約は誰がしても、補助対象になりますか？	インターネットの契約者が、児童生徒の保護者の場合に補助の対象となります。同居している親族がインターネットの契約者の場合は、補助対象外です。
2	他制度で同様の補助を受けました。この制度からも補助してもらえますか？	他制度で同様の制度(補助)を受けている場合は、対象となりません。
3	パソコンを購入しました。補助してもらえますか？	インターネットに接続された通信回線を整備するための補助制度です。パソコン・タブレットの購入費は補助の対象になりません。なお、家庭学習を支援するため、端末(iPad)を貸与します。
4	モバイルルータを購入しました。補助してもらえますか？	固定通信回線(光回線)を契約した場合を補助対象としています。また、モバイルルータのほか、次のものも対象となりません。 ・スマートフォンやLTE回線の契約 ・スマートフォンの通信容量アップ ・モバイルルータの購入(貸与)
5	通信費は補助してもらえますか？	契約した後に発生する通信料で初回に請求があった分のみが補助対象となります。
6	工事費、契約料、機器購入費などの初期費用を分割払いにしました。初回請求分のみ補助の対象となりますか？	原則は初回請求分となりますので、なるべく一括払いをお願いします。しかし、分割支払いにする必要がある場合は、対象経費の全額を確認できる書類により確認ができた場合は、補助します。
7	無線LAN整備とは、何ですか？	Wi-Fi など無線によりインターネット接続できる環境整備です。インターネット回線契約に合わせて、Wi-Fi ルータ等をレンタルで整備する場合、対象となります。この場合は、契約書や請求書などレンタル内容や月額などが分かる書類の写しが必要です。また、家電量販店などで購入による整備の場合も補助対象となり、この場合は、領収書が必要です。
8	回線の契約や無線LAN整備の相談は、どこですればいいですか？	契約や整備機器購入先の制限はありません。現在、利用している固定電話会社やお近くの家電量販店などへ直接ご相談ください。
9	契約はいつすればいいですか？	補助対象は、令和2年12月16日から令和3年3月31日までの間に契約をした分です。
10	手続の申込みはしましたが、通信事業者の都合により工事ができず、契約が令和3年3月31日までにできませんでした。補助してもらえますか？	手続の申込みが令和3年3月31日までにに行ったことが確認できる場合は、補助対象とします。申込日を確認できる書類を提出してください。
11	いつまでに申請すればいいですか？	申請は、令和3年8月31日までとなります。
12	インターネット接続工事をし、Wi-Fi に接続する際のルータが必要でした。Wi-Fi ルータを借りる場合は補助対象になりますか？	補助対象です。ただし、初回に請求があった分のみが補助対象となります。
13	インターネット接続工事をした後、Wi-Fi ルータを別のお店で購入しました。補助対象になりますか？	補助対象です。この場合、領収書(品名と金額が確認できるもの)を提出してください。
14	現在、使用している Wi-Fi ルータを新たな Wi-Fi ルータに買い替えました。補助対象になりますか？	補助対象外です。
15	インターネット契約をしていましたが、家庭学習のために容量を引き上げる等によりインターネット契約を見直し、新たに契約し直しました。補助対象になりますか？	補助対象外です。
16	契約を証する書類を紛失しました。どうすればいいですか？	契約をした翌月に交付される請求書で内容を確認できる場合は、請求書を提出してください。それでも用意できない場合は、事業者にお問い合わせのうえ、請求書の作成を依頼してください。請求内容をホームページで確認する通信事業者については、該当ページを印刷し、提出してください。
17	子供が4人います。それぞれの子供に対し補助されますか？	補助対象者は、インターネット回線を契約した保護者になります。申請は1回のみです。
18	通信環境整備をしなければ、家庭学習支援は受けられませんか？	これまでどおり、学校から学習内容のプリントを配布することで家庭学習を支援します。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避け、家庭でICTを活用した学習支援を受けるために、できるだけ通信環境の整備をお願いします。